

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月30日
【事業年度】	第24期(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社ゼネシス
【英訳名】	XENESYS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實 原 定 幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座5丁目11番14号8階
【電話番号】	03-5148-2030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山 下 純
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座5丁目11番14号8階
【電話番号】	03-5148-2030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山 下 純
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成23年12月
売上高 (千円)	7,661	198,613	133,003	63,803	133,554	88,971
経常損失 (千円)	589,211	559,184	425,316	429,885	327,244	203,949
当期純損失 (千円)	584,114	230,599	433,873	422,515	332,644	205,846
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,400,560	1,400,560	1,400,560	1,400,560	1,705,208	490,000
発行済株式総数 (株)	1,184,404	1,184,404	1,184,404	1,184,404	1,301,731	1,301,731
純資産額 (千円)	1,471,671	1,407,871	1,015,398	707,858	984,510	778,664
総資産額 (千円)	1,523,633	1,618,254	1,097,995	895,115	1,013,827	794,825
1株当たり純資産額 (円)	1,283.37	1,235.01	1,095.99	755.13	756.31	598.18
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失 (円)	508.95	202.68	396.55	452.38	322.58	158.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.6	87.0	92.5	79.1	97.1	98.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△478,774	△206,174	△153,162	△249,617	△172,562	△147,857
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,023	△179,287	△39,667	△14,748	△2,164	△48,650
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	300,000	216,800	26,400	214,975	439,032	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	457,805	281,125	107,103	58,924	326,419	129,863
従業員数 (人)	33	39	42	34	24	25

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、重要な関係会社はありません。
- 2 重要な関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり株価が把握できないために記載しておりません。また、第19期、第20期、第21期、第22期、第23期、第24期については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 第19期、第20期、第21期、第22期、第23期、第24期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 株価収益率については、当社株式は非上場であり株価が把握できないため記載しておりません。
- 7 従業員数については、就業人員数を表示しております。他社からの出向社員はありません。
- 8 平成23年6月24日開催の第23期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第24期は平成23年4月1日から12月31日の9ヵ月間となっております。

2 【沿革】

年月	事項
平成元年3月	里見公直が100%出資で里見産業㈱を創立、伝統技術と最新のFA化技術を融合させた新酒造システムにより醸造事業を開始(資本金1,200万円)
平成3年6月	資本金を2,000万円に増資(株主割当による割当160株)
平成4年6月	資本金を3,000万円に増資(株主割当による割当200株)
平成5年6月	資本金を4,500万円に増資(株主割当による割当300株)
平成6年3月	資本金を5,000万円に増資(株主割当による割当100株)
平成6年6月	神戸営業所を開設
平成7年4月	資本金を7,000万円に増資(株主割当による割当400株)
平成8年5月	資本金を9,000万円に増資(株主割当による割当400株)
平成9年4月	資本金を9,900万円に増資(株主割当による割当180株)
平成9年9月	U-TECエネルギー事業部創設
平成9年10月	U-TEC事業において、地下開発、地熱、温泉開発、海洋開発のメーカーである株式会社利根(東京都目黒区)と全面的業務提携
平成10年2月	佐賀大学とOTEC、地熱水発電に関する共同研究契約を調印
平成10年7月	佐賀大学と地熱発電に関する共同研究契約を調印
平成10年8月	資本金を1億5,000万円に増資(株主割当による割当1,020株)
平成11年3月	資本金を1億8,000万円に増資(株主割当による割当600株)
平成11年4月	U-TECオフィス佐賀・研究事務所開設
平成11年6月	資本金を1億9,800万円に増資(1割無償交付360株)
平成11年8月	資本金を2億1,800万円に増資(第三者割当による割当400株)
平成12年1月	資本金を2億4,050万円に増資(第三者割当による割当360株)
平成12年2月	資本金を2億7,300万円に増資(第三者割当による割当520株)
平成12年2月	佐賀大学と専用実施権に関して国有特許実施契約を調印
平成12年3月	資本金を4億100万円に増資(第三者割当による割当320株)
平成13年1月	東京支店開設
平成13年1月	資本金を4億5,000万円に増資(第三者割当による割当49株)
平成13年5月	資本金を5億6,100万円に増資(額面普通株式1株を2株に分割)
平成13年10月	社名を株式会社ゼネシス(英表記 XENESYS Inc.)に変更
平成13年12月	資本金を6億1,050万円に増資(第三者割当による割当66株)
平成14年1月	塩山工場完成(山梨県塩山市:現 甲州市)
平成14年12月	普通株式1株を10株に分割
平成15年3月	資本金を8億6,050万円に増資(第三者割当による割当2,000株)
平成15年6月	醸造部門を里見産業㈱(※)へ営業譲渡
平成15年6月	普通株式1株を10株に分割
平成15年11月	資本金を9億6,055万円に増資(第三者割当による割当6,670株)
平成16年3月	塩山工場において、ASME(米国機械学会)の製造資格であるU Stampを取得
平成17年1月	塩山工場において、品質保証国際規格ISO9001の認証の取得
平成17年1月	資本金を14億56万円に増資(第三者割当による割当29,334株)
平成18年3月	東京支店において、品質保証国際規格ISO9001の認証の取得
平成19年11月	温度差発電研究・開発センター、伊万里工場完成(佐賀県伊万里市)
平成20年8月	タヒチ(仏領ポリネシア)にXenesys Pacific Research & Services社を設立
平成20年9月	東京支店を本店登記
平成22年5月	東京本店を東京都港区より東京都品川区へ移転
平成22年12月	株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社と資本提携
平成23年7月	東京本店を東京都品川区より東京都中央区へ移転

※里見産業㈱は、平成13年10月1日にオーシーフーズ神戸㈱が社名変更したものであります。

3 【事業の内容】

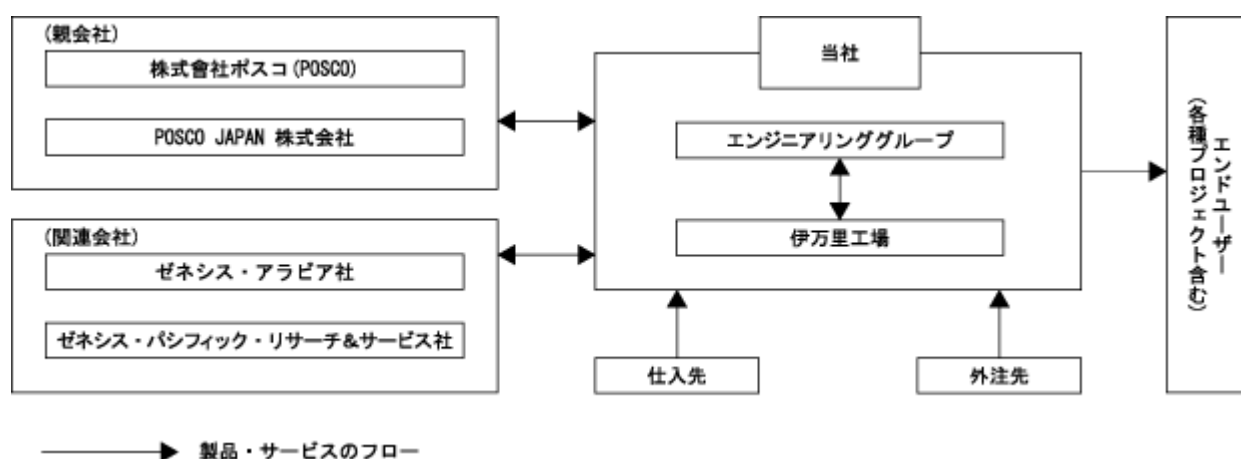
当社は、「エネルギーと水」事業に専念する会社であります。事業内容は、海洋温度差発電（OTEC：Ocean Thermal Energy Conversion）、排熱温度差発電（DTEC：Discharged Thermal Energy Conversion）、温泉水温度差発電（STEC：Spring Thermal Energy Conversion）等の温度差発電装置、温度差エネルギーを利用した海水淡水化装置及び高性能2相式プレート式熱交換器等の開発、製造、販売並びにこれらを活用した各種サービスの提供を行っております。

親会社である株式会社ポスコ(POSCO)及びその100%出資日本法人であるPOSCO JAPAN株式会社やポスコグループの企業との協力により、環境及び代替エネルギー分野への技術協力や共同研究等を進めており、その一環としてポスコの製鉄所からの排熱を利用した排熱温度差発電プロジェクト等も始動しております。

また、関連会社として、サウジアラビア王国にゼネシス・アラビア社及び仏領ポリネシアにゼネシス・パシフィック・リサーチ&サービス社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が低いため持分法適用範囲から除外しております。

当社の事業系統図は次のとおりであります。

（事業系統図）



4 【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ポスコ (注1、2)	大韓民 国	482,403,125 千ウォン (約341億5千万円)	鉄鋼製品の 製造・販売	(被所有) 50.94 [21.36]	環境エネルギー事業の 推進等
(親会社) POSCO JAPAN 株 式会社 (注2)	日本	44億4千万円	製鉄用機資材、設 備の販売及び輸 出入業務製品に 関する技術支援 及びサービス	(被所有) 21.36	環境エネルギー事業の 推進等
(関連会社) ゼネシス・アラ ビア社	サウジア ラビア王 国	500千 サウジリアル	発電システム 関連	40.00	各種発電システム・海 水淡水化装置等の販 売。 役員の兼任1人。
(関連会社) ゼネシス・パシ フィック・リ サーチ&サービ ス社	仏領ポリ ネシア	500万 フレンチ・パシ フィック・フラン	発電システム 関連	49.00	各種発電システム・海 水淡水化装置等の販 売。 役員の兼任2人。

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
2 支配力基準により親会社となっております。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成23年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25	39.4	5.9	3,169

- (注) 1 社外から当社への出向者はありません。
2 平均年間給与には、基準外賃金を含んでおります。
3 当社は単一セグメントであるため、セグメント別に従業員数を記載していません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当事業年度は決算期変更のため9ヵ月決算となっておりますので、前事業年度との対比は記載しておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における経済情勢は、東日本大震災の影響は依然残るものの、個人消費や雇用環境等の緩やかな持ち直しの動きも見られましたが、欧州の財政危機の問題や継続する円高等による景気停滞への懸念により依然として厳しい状況で推移いたしました。

そのような状況の中、当社の当事業年度の業績といたしましては、売上高は88,971千円、営業損失は202,408千円、経常損失は203,949千円、当期純損失は205,846千円となりました。

売上高の内訳としては、ポスコグループの研究機関であるRIST社（Research Institute of Industrial Science & Technology）からの発電プロセスの基本設計と熱交換器の開発試作による58,450千円、アブダビ石油精製会社(TAKREER)向けの実施設計業務（FEED）における16,437千円、仏領ポリネシア・タヒチにおける海洋温度差発電プロジェクトのフィジビリティ・スタディによる9,202千円等を計上しております。

当社の親会社である、株式会社ポスコ(POSCO)及びその100%出資日本法人であるPOSCO JAPAN株式会社並びにポスコのグループ企業との環境及び代替エネルギー分野への技術協力や共同研究等、協力して進められており、早期に当社の経営の建て直しを図り、今後の成長戦略につなげていく所存でございます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は129,863千円となり、前事業年度と比べて、196,556千円の資金減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失が204,480千円となったこと及び棚卸資産の増加額9,894千円、未払金の減少額7,165千円等が主因となり、147,857千円の資金減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による設備投資額48,693千円等が主因で、48,650千円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、当事業年度において資金の増減はございませんでした。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業別	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
エネルギー事業	88,971	—
合計	88,971	—

(注) 1 金額は、工事原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業別	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)
エネルギー事業	137,102	—	133,741	—
合計	137,102	—	133,741	—

(注) 1 金額は販売価額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

① 販売実績

事業別	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	金額(千円)	
エネルギー事業	133,554	88,971	—
合計	133,554	88,971	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 主要顧客別売上状況

相手先	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
	金額(千円)	総販売実績に 対する割合 (%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合 (%)
POSCO JAPAN 株式会社	—	—	1,520	1.7
RIST (POSCO GROUP)	—	—	58,450	65.7
株式会社神戸製鋼所	3,108	2.3	3,085	3.5
XENESYS PACIFIC RESERCH&SERVICES	16,902	12.7	3,622	4.1
PACIFIC OTEC	17,255	12.9	5,580	6.2
Toyo-Thai Corporation Public company Limited (TAKREER PROJECT)	27,941	20.9	16,437	18.5
日本蓄電器工業株式会社	37,916	28.4	—	—
久米島町 (沖縄県)	26,504	19.8	—	—
佐賀大学	241	0.2	276	0.3
その他	3,684	2.8	—	—
合計	133,554	100.0	88,971	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成16年3月期以降連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、マイナスが継続しております。当該状況により、将来に渡って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況（「重要事象等」）が存在しております。

当該事象等を解消し、または改善するための対応策は、以下のとおりであります。ポスコ及びポスコグループとの環境エネルギー分野での事業展開に向けた実証プロジェクトがスタートし、当事業年度は発電プロセスの基本設計と熱交換器の開発試作を行ってきました。平成24年度は、実設備用の熱交換器の納入と、平成25年度の運転開始に関わるエンジニアリングを予定しています。

開発中の70kW級のパッケージプラントである小型排熱温度差発電装置(Mini-DTEC)については、これまで開発を進めていた新型タービン発電機の試作品が完成し、当事業年度末から待望の発電実証実験を開始しています。まだ小型発電設備は調整段階のため、法に定められた使用前検査を実施するに至っていませんが、定格出力70kWに対し45kWまでの出力を確認しており、平成24年度中の早い時期での事業化に取り組んでいます。

また、当社の安定した事業展開のためには、熱交換器単体の販売が不可欠であるとして、積極的な展開を始めており、平成24年度中には実証開発の目途を立て、平成25年度からの販売の拡大を目指しています。

今後の業容拡大を見込み、高いレベルの人材の強化を引き続き図っております。年々、厳しさを増す企業のコンプライアンス及びガバナンスの強化のための組織作りに努め、法令及び定款の遵守体制を構築してまいります。

今後の事業展開に向けて、親会社である株式会社ポスコ(POSCO)及びその100%出資日本法人であるPOSCO JAPAN株式会社との資本提携を足がかりにしてポスコのグローバルなネットワーク、経営資源並びに強固な財務体質を活用することにより早急に経営の建て直しを進めてまいります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成16年3月期以降連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、マイナスが継続しております。当該状況により、将来に渡って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況（「重要事象等」）が存在しております。このような状況が継続した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該事象等を解消し、または改善するため「3 対処すべき課題」に記載のとおり取り組んでおります。

(2) 人材の獲得及び育成について

当社は効率的な組織作りに注力しておりますが、いかに優秀な人材を獲得・育成していくかが今後の事業戦略を推進していく上で重要であります。質の高い高度な専門性を有する人材の獲得が急務となっておりますが、エネルギー事業業界においてはその確保は容易ではありません。人材の確保・育成が不首尾な場合は、今後の事業展開に支障をきたす可能性があります。

(3) キャッシュ・フローの状況の大きな変動について

当社のキャッシュ・フローが悪化したのは、契約が成立せず売上計上ができなかったことが主因で、引続きそれが継続することも懸念されます。さらに、受注したとしても事業の性格上、代金回収には長い時間がかかるリスクがあります。これらにより、キャッシュ・フローの悪化を招来する事態も予測され、原材料仕入・研究開発等の運転資金及び設備投資資金等に資金不足を生ずる可能性があります。このような状況が継続した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格及び調達について

当社は各種温度差発電及び海水淡水化装置等の製品を取り扱っていますが、その中核的装置である全溶接プレート式熱交換器は自社製作をしております。その材料は純チタンであり、全量を(株)神戸製鋼所から調達しております。チタンは国際市況商品であり、常に価格変動リスクを伴います。良質のチタンは生産地、生産量とも非常に限定されており、需給関係により大きく価格が変動します。今後、チタンの世界需要の半分を占める航空機向け需要の拡大が見込まれ、世界的に深刻なチタン不足が生じ、価格が高騰する可能性もあります。その場合には当社の調達及び生産に支障をきたすおそれがあり、経営に影響を与える可能性があります。

(5) 製品開発に関する情報について

当社は各種の温度差発電及び海水淡水化装置等の中核的装置である全溶接プレート式熱交換器を自社で製作しています。現在、その大型化の開発に取り組んでいますが、その製品化には多くの専門要員の確保が必要であり、高度な技術と多額の費用がかかります。それが実現できるかどうかのリスクと、開発コストの回収リスクがあります。

(6) 開発技術及び特許等について

当社の研究開発は、エンジニアリンググループと伊万里工場において、温度差発電システムを中核とした自然エネルギー及び海水の淡水化について、各分野にわたって研究開発に取り組んでおります。現在の研究開発は、海洋温度差発電(OTEC)、排熱温度差発電(DTEC)、海水淡水化システム(OTED: Ocean Thermal Energy Desalination)、プレート式熱交換器等の開発を行っております。研究開発スタッフは、全役職員の約7割に相当する24名にのぼり、研究開発費は当事業年度においては243,779千円となっております。

当社社員が成した発明考案については、「発明考案取扱規程」によってその取扱いを定めており、それによって管理運営しております。他社と共同の研究開発等では、その着手にあたり、共同行為に関する契約書を締結し、研究開発の分担、費用の分担、権利の帰属、研究成果の実施、第三者への譲渡、秘密の保持等の事項の取り決めを行っており、事後において問題が発生しないよう対処しております。

しかしながら、これらの研究開発全てが経営成績の向上に貢献できるとは限らず、多額の研究開発費及び人件費等が経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は自社開発の開発技術のほかに、佐賀大学が保有する特許権の専用実施権を取得しております。その契約期間はほとんどが特許満了日までとなっており、特許期間が満了するまでに、その特許を使用して成果をあげなければならないリスクがあります。さらに、この特許権の専用実施権の権利の侵害リスクを防ぐため、日本以外のアメリカ、ヨーロッパ、中国などでも登録しておりますが、万全とは言えません。

(7) 法的規制等について

当社の事業は、発電装置や淡水化装置の製造、販売を行っており、各種の法的規制を受けます。発電設備や淡水化装置の製造に関しては、「電気事業法」「労働安全衛生法」「消防法」「騒音防止法」等の規制を受け、設備の運転やそこから産出される電気、水等に関しては、「電気事業法」「水道法」「水質汚濁防止法」「大気汚染防止法」「悪臭防止法」等の法的規制を受けます。さらに、設備の建設に関しては、「建設業法」「労働安全衛生法」「廃棄物取締法」等の規制を受けます。

現在までのところ、当社はこうした関連法令等を遵守して事業展開を行っておりますが、これらの法的規制が見直された場合には、事業展開に影響を受ける可能性があります。

(8) 為替の変動

当社は、中東、アジア、太平洋島嶼国等での受注を目指しており、基本的には現地通貨建て取引がベースとなります。一方、製品装置の製造は伊万里工場で行われているため、当社コストが円建てとなり、通貨ニーズに差異が生じた場合には為替の変動により、プロジェクトの業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、エンジニアリンググループと伊万里工場において、温度差発電システムを中核とした再生可能エネルギー及び海水の淡水化について、各分野に当社は、平成16年3月期以降連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、マイナスが継続しております。当該状況により、将来に渡って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況（「重要事象等」）が存在しております。

当該事象等を解消し、または改善するための対応策は、以下のとおりであります。ポスコ及びポスコグループとの環境エネルギー分野での事業展開に向けた実証プロジェクトがスタートし、当事業年度は発電プロセスの基本設計と熱交換器の開発試作を行ってきました。平成24年度は、実設備用の熱交換器の納入と、平成25年度の運転開始に関わるエンジニアリングを予定しています。

開発中の70kW級のパッケージプラントである小型排熱温度差発電装置(Mini-DTEC)については、これまで開発を進めていた新型タービン発電機の試作品が完成し、当事業年度末から待望の発電実証実験を開始しています。まだ小型発電設備は調整段階のため、法に定められた使用前検査を実施するに至っていませんが、定格出力70kWに対し45kWまでの出力を確認しており、平成24年度中の早い時期での事業化に取り組んでおります。

また、当社の安定した事業展開のためには、熱交換器単体の販売が不可欠であるとして、積極的な展開を始めており、平成24年度中には実証開発の目的を立て、平成25年度からの販売の拡大を目指しています。

今後の業容拡大を見込み、高いレベルの人材の強化を引き続き図っております。年々、厳しさを増す企業のコンプライアンス及びガバナンスの強化のための組織作りに努め、法令及び定款の遵守体制を構築してまいります。

今後の事業展開に向けて、親会社である株式会社ポスコ(POSCO)及びその100%出資日本法人であるPOSCO JAPAN株式会社との資本提携を足がかりにしてポスコのグローバルなネットワーク、経営資源並びに強固な財務体質を活用することにより早急に経営の建て直しを進めてまいります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。研究開発に積極的に取り組んでおります。

現在の研究開発は、海洋温度差発電(OTEC)、排熱温度差発電(DTEC)、小型排熱温度差発電(Mini-DTEC)、温泉水発電(STEC)、海水淡水化システム(OTED)、およびこれらに使用される専用のプレート式熱交換器等の開発を中心に推進しています。特に、これまで開発を進めてきた高性能なプレート式熱交換器については、温度差発電や海水淡水化以外の一般分野にも幅広く適用する事が可能であることから、熱交換器単体の販売を目標とした製品化開発に取り組んでいます。また、当事業年度における研究開発費については、129,348千円となっており、まさしく研究開発型のベンチャー企業であります。

なお、現在実施している主たる研究開発の内容は次の通りです。

(1) 海洋温度差発電システムに関する研究

当社の中核技術である海洋温度差発電システムに関しては、佐賀大学海洋エネルギー研究センターの指導のもと、設計の最適化や設備のコストダウンなど発電システムの実用化に向け、積極的な研究開発を継続しています。

この長年に渡る研究開発の成果は、平成22年度の仏領ポリネシア・タヒチに於ける海洋温度差発電プラントのフィジビリティ・スタディや、沖縄県久米島町から受託した「久米島海洋深層水複合利用基本調査」に大きく生かされており、現在、これら二つの調査結果については、事業化に向けた取り組みが開始されています。

(2) 排熱温度差発電システムに関する研究

海洋温度差発電の技術を石油、鉄鋼などの生産設備から発生している比較的温度が低い産業排熱や、温泉水を通じて地表に湧出する地熱エネルギーを利用した発電に適用するための研究開発を行っています。この排熱温度差発電は、これから急速に実用化が進む省エネルギーの中心技術と位置付け、早期の普及を目指しています。

このうち産業排熱を利用するDTECでは、平成22年度より韓国POSCO社の製鉄所内で発生する排熱を用いた600kWの発電装置の具体的な開発を開始しており、当事業年度においては、発電装置のプロセス設計と共に発電装置の心臓部となる熱交換器の高圧化開発に成功しております。この結果、熱交換器の最大許容使用圧力はこれまでの2MPa程度から4MPa程度と、大幅な能力アップを実現しています。

一方、平成19年度より伊万里工場の構内に建設が進められている70kW級のパッケージプラントである小型排熱温度差発電装置(Mini-DTEC)では、これまで開発を進めていた新型タービン発電機の試作品が完成し、当事業年度の終わりから待望の発電実証実験を開始しています。まだ小型発電設備は調整段階のため、法に定められた使用前検査を実施するに至っていませんが、定格出力70kWに対し45kWまでの出力を確認しており、平成24年中の早い時期の事業化を目指しています。

(3) プレート式熱交換器の開発

プレート式熱交換器については、これまで経済産業省新規産業創造技術開発費補助事業（平成16～17年度）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）エネルギー使用合理化産業技術開発費助成事業（平成18～19年度）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）イノベーション推進産業技術実用化開発費補助事業（平成21～22年度）、全国中小企業団体中央会ものづくり中小企業製品開発等支援補助金（平成21年度）などの助成を受け、海洋温度差発電や海水淡水化を主目的としたチタン製や、産業排熱発電を主目的としたステンレス製の熱交換器（XPプレートと総称）の開発を続け、高圧を包含する圧力容器としての安全性を確保するため、ASME規格や電気事業法に適合した製品を提供する準備を進めてきております。

当社が開発を進める熱交換器：XPプレートは、本来、温度差発電サイクルで求められる高性能の蒸発・凝縮をターゲットとしたものですが、液体と液体との熱交換など、蒸発・凝縮以外の汎用目的にも十分適用が可能であることから、当事業年度より熱交換器を単体で製造販売する事業への取り組みを始めています。平成24年には、韓国POSCO社の製鉄所内においてXPプレートの実証試験を開始することが決定されており、既に、実証用熱交換器の設計製作が始まっています。また、熱交換器単体での製造・販売をゼネシスの事業の柱として成長させるため、汎用熱交換器市場への積極的な参入に適した新製品の開発にも着手しています。

(4) 熱交換器の法規対応

熱交換器は内部に高圧を包含するため厳しい安全管理が求められており、当社ではISO9001、米国機械学会の圧力容器の製造認証であるASME U-Stamp、電気事業法が要求する溶接事業者検査の実施体制の構築など法規対応に努めています。

熱交換器単体での製造販売ビジネスを展開する上では、これらに加えて労働安全衛生法や高圧ガス保安法、さらには船級などへの対応も必要となることから、引き続き準備を進める計画としています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状況の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、318,494千円となり、前事業年度末と比べて237,637千円の減少となりました。減少要因といたしましては、主に現預金が196,556千円減少したこと、及び前事業年度末まで前渡金として表示していた特許の申請費用32,996千円を無形固定資産の区分において特許権仮勘定として表示方法を変更したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、476,330千円(前事業年度比18,634千円増)となりました。内訳は、有形固定資産422,407千円(同8,153千円増)、無形固定資産19,150千円(同29,330千円減)、投資その他の資産34,773千円(同6,815千円増)となっております。

有形固定資産の増加要因は当事業年度の有形固定資産の取得によるものであります。無形固定資産の増加要因は特許の申請費用の前渡金(流動資産)を特許権仮勘定として無形固定資産に表示方法を変更したことによるものであります。投資その他の資産の主な増加要因は敷金・保証金6,815千円の増加によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、16,161千円(前事業年度比13,155千円減)となりました。主な減少要因は、工事未払金や未払金の減少によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高はありません。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、778,664千円(前事業年度比205,846千円減)となり、自己資本比率は98.0%となっております。

減資及び欠損填補を行なったことにより資本金1,705,208千円のうち、1,215,208千円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金は490,000千円となり、資本準備金1,282,008千円の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えており、その他資本剰余金3,549,992千円のうち3,317,425千円を処分し、繰越利益剰余金に振り替えております。

繰越利益剰余金は当期純損失205,846千円を計上し、△205,846千円となりました。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は88,971千円となりました。販売費及び一般管理費については、経費の見直し等による削減を行う一方で、研究開発や受注に向けた国内外への営業活動等を行い232,355千円を計上しております。この結果、営業損失は202,408千円、経常損失は203,949千円、当期純損失205,846千円となりました。また、当期キャッシュ・フローの現金及び現金同等物増減額は△196,556千円となりました。

(3) 重要事象等について

「4 事業等のリスク」の「(1) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するため「3 対処すべき課題」に記載のとおり取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は48,693千円であり、主な設備投資といたしましては、前事業年度に引き続きましてMini-DTEC関連装置36,281千円を投じております。

また、設備等の除却につきましては経費削減の一環として平成23年7月に東京本店を移転したことに伴う造作の除却に伴い固定資産除却損549千円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

平成23年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
東京本店 (東京都中央区)	販売設備	5,507	—	—	2,624	— (—)	8,132	12
伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	研究・生産設備	235,529	133,740	67	18,756	— (—)	388,094	13

(注) 1 金額は帳簿価額であり、消費税等を含めております(但し、第15期より消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更したため、第15期以降に取得した有形固定資産についての消費税等は含まれておりません)。また、建設仮勘定は含んでおりません。

2 建物賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	貸主	年間賃借料	賃借面積(㎡)
本店	POSCO JAPAN(株)	- 千円	285.89
伊万里工場	佐賀県	2,374千円	24,933.87

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,480,000
計	4,480,000

(注) 当社の株式を譲渡又は取得するには取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 3 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,301,731	1,301,731	—	(注) 1, 2
計	1,301,731	1,301,731	—	—

(注) 1 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はございません。

2 株式の譲渡制限に関する事項は次のとおりです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡について取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	40個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	15千円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成24年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 15千円 資本組入額 7.5千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 3 株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

調整後
払込金額

=

調整前
払込金額

×

既発行株式数

+

既発行株式数

+

$$\frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	12個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	15千円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日から平成24年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 15千円 資本組入額 7.5千円	同左
新株予約権の行使の条件	上場後6ヶ月の期間経過後まで行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
- 3 株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額

=

調整前払込金額

×

既発行株式数

+

新規発行株式数×1株当り払込金額

分割・新規発行前の株価

既発行株式数

+

分割・新規発行による増加株式数

第3回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	1,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	25千円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成25年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25千円 資本組入額 12.5千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第4回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	400個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	25千円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から平成25年 6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25千円 資本組入額 12.5千円	同左
新株予約権の行使の条件	上場後6ヶ月の期間経過後ま で行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要するもの とする。なお新株予約権割当契 約に基づき、新株予約権者は、 新株予約権の譲渡は禁止され る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、か
かる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行
い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割も
しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円
未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整に
より生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第5回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年10月14日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	1,500個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月15日から平成25年10月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第6回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	200個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第7回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年12月22日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	1,300個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月23日から平成26年12月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第8回（あ）新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	400個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から平成27年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第8回（い）新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	400個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から平成27年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	上場後6ヶ月の期間経過後まで行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第9回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	500個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月14日から平成27年10月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第10回（あ）新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年12月22日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 2月29日)
新株予約権の数	1,050個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,050株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月23日から平成28年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整前株式数}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{調整前株式数}}$$

第10回 (い) 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年12月22日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 2月29日)
新株予約権の数	100個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月23日から平成28 年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	上場後6ヶ月の期間経過後ま で行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要するもの とする。なお新株予約権割当契 約に基づき、新株予約権者は、 新株予約権の譲渡は禁止され る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、か
かる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行
い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割も
しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円
未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整
し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}}$

第11回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成19年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	400個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日から平成29年 6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位に あることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要するもの とする。なお新株予約権割当契 約に基づき、新株予約権者は、 新株予約権の譲渡は禁止され る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整前株式数}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{調整前株式数}}$$

第12回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	1,900個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,900株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日から平成30年 6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位に あることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要するもの とする。なお新株予約権割当契 約に基づき、新株予約権者は、 新株予約権の譲渡は禁止され る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月10日 (注) 1	663,000	1,301,731	304,648	1,705,208	304,648	1,282,008
平成23年7月28日 (注) 2	663,000	1,301,731	△1,215,208	490,000	△1,282,008	—

(注) 1 有償第三者割当

割当先 株式会社ポスコ(POSCO)
POSCO JAPAN株式会社

発行価格 919円

資本組入額 459.5円

(注) 2 平成23年6月24日開催の定時株主総会において、欠損填補により資本金を、1,215百万円、資本準備金を1,282百万円、その他資本剰余金3,317百万円を減少することを決議し、効力発生日である平成23年7月28日に手続きを行っております。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年12月31日現在)

（平成25年12月31日現在）

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	2	29	4	5	1,224	1,264
所有株式数 (株)	—	—	11,000	312,970	391,800	4,650	581,311	1,301,731
所有株式数 の割合(%)	—	—	0.84	24.04	30.09	0.35	44.65	100.00

(7) 【大株主の状況】

(平成23年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ポスコ (POSCO)	大韓民国慶尚北道浦項市南区槐東洞 1 番地	385,000	29.58
POSCO JAPAN 株式会社	東京都中央区銀座5丁目11番14号	278,000	21.36
佐々木修	東京都世田谷区	38,548	2.96
里見潤	兵庫県明石市	32,002	2.46
里見恒平	千葉県千葉市中央区	32,002	2.46
里見まき	兵庫県明石市	32,001	2.46
里見かな	兵庫県明石市	32,001	2.46
廣田証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 1－1－24	10,000	0.77
藤井みどり	東京都港区	9,700	0.75
小本正典	福岡県久留米市	9,570	0.73
計	—	858,824	65.98

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,301,731	1,301,731	—
発行済株式総数	1,301,731	—	—
総株主の議決権	—	1,301,731	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づくものであり、内容は、以下のとおりであります。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成14年6月27日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 監査役 3名 従業員 9名	社外協力者 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成15年6月26日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 監査役 1名 従業員 4名	社外協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成15年10月14日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 5名	従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	第7回新株予約権	第8回(あ)新株予約権
決議年月日	平成16年12月22日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 2名	従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	第8回(い)新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	監査役 1名 社外協力者 3名	従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	第10回(あ)新株予約権	第10回(い)新株予約権
決議年月日	平成18年12月22日	平成18年12月22日
付与対象者の区分及び人数	従業員 9名	社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名	取締役 2名 従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当政策は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当社は、エネルギーと水を主たる事業分野としており、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けております。事業拡大の成果である株主価値の向上で応えられるよう最大限の努力を行い、配当に関しては中長期計画に基づく事業拡大と財政状態、利益水準を総合的に勘案して検討する所存であります。当事業年度も大幅な損失の計上を余儀なくされ、無配とさせていただきます。

なお、配当を行う場合はその決定を株主総会で行います。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	實 原 定 幸	昭和30年12月6日生	昭和56年4月 平成12年3月 平成15年4月 平成15年10月 平成16年10月 平成18年5月 平成20年8月 平成23年4月	日本鋼管株式会社(JFEエンジニアリング株式会社)入社 当社入社、取締役システム開発部長 当社取締役エンジニアリング事業本部長 当社常務取締役エンジニアリング事業部長 ゼネシス・アラビア社取締役(現任) 当社専務取締役エンジニアリング事業部長 ゼネシス・パシフィック・リサーチ&サービス社取締役専務(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	2,880
取締役 副 社長	—	金 昌 燮	昭和36年 7月5日	平成元年1月 平成8年2月 平成11年4月 平成17年5月 平成22年3月 平成22年12月 平成23年6月	韓国POSCO(旧浦項綜合製鐵)経理部入社 同社東京支店管理課長 同社浦項製鐵所経理部企画チーム課長 POSCO JNPC株式会社 取締役管理部長 POSCO JAPAN株式会社 取締役財務管理部長(現任) 当社取締役 当社取締役副社長(現任)	(注) 1	—
取締役	—	諸 井 猛	昭和35年8月23日生	平成5年8月 平成19年6月	株式会社エムズバンテック設立 同社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	2,500
監査役	—	松 崎 和 則	昭和18年6月26日生	平成8年9月 平成15年6月	株式会社松和設立とともに代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2	4,100
計							9,480

(注) 1 取締役の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査役の任期

松崎和則は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 取締役 諸井猛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4 監査役 久田安夫は平成23年12月期に係る定時株主総会をもって任期満了により退任いたしました。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、企業価値の最大化を図りながら、環境変化に即応できる経営体制を整えていきます。

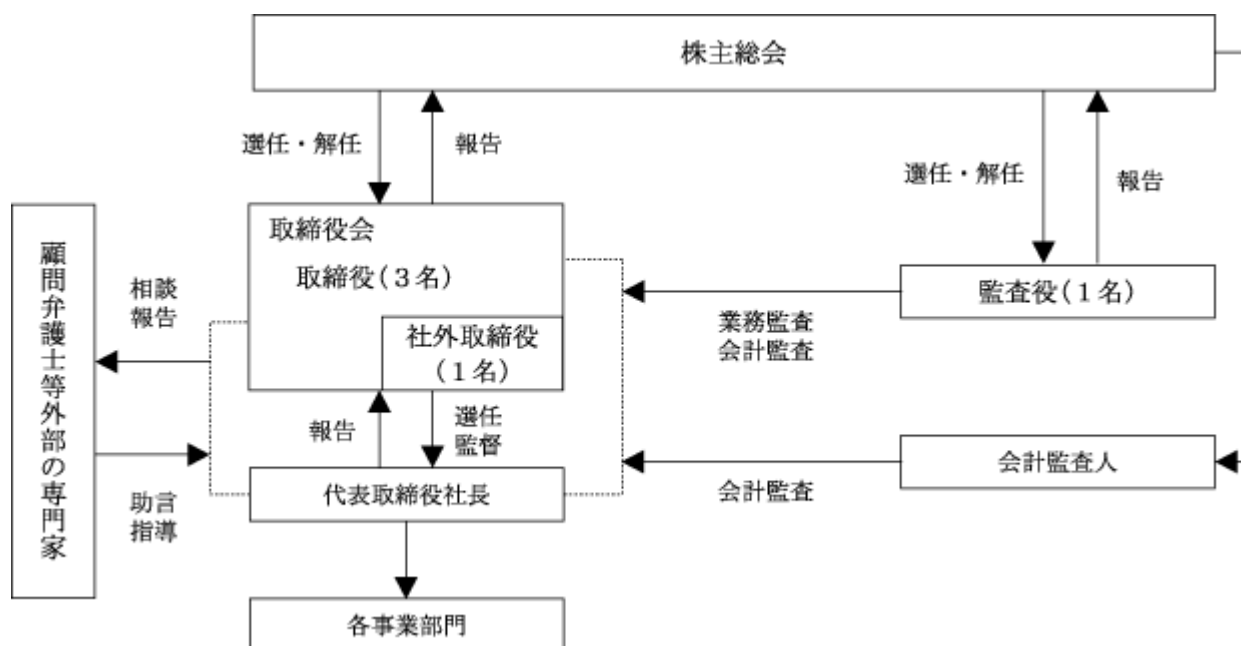
① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

会社の機関としては、株主総会、取締役会を中心に、それぞれの機関の本来の機能が十分に発揮できるように努めております。取締役会は社内の取締役2名及び社外取締役1名で構成され、業務執行は、取締役会において選出された代表取締役とこれを補佐する社内取締役が行います。また、監査役も会社法第383条に基づき出席しています。また、従業員による日常の業務活動は、内部統制の充実により、社内規程やISO9001基準などによって権限・責任を明確化し、その遵守に心掛けております。

代表取締役は、このような体制において行われた業務執行の状況を、原則として月1回取締役会を開催して詳細に報告を行っています。

ロ 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表(平成24年3月30日現在)



ハ 内部統制システムの整備状況と企業IR活動の取り組み

当社は、積極的に内部統制の充実に取り組んでおり、各種の規程を整備し、全社員に「諸規程集」を配布してその遵守を徹底しています。さらに、平成18年3月には伊万里工場に続き本店もISO9001の認証を取得し、それに準拠した事業活動を展開しています。

なお、具体的な営業活動等は新聞、雑誌、テレビなどのマスコミ等を通じて、株主の皆様に適宜お伝えして、経営の透明性促進に努めております。さらに、ホームページでも当社の会社概要と活動状況をタイムリーに開示しております。

ニ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、特に監査組織を設置してはおりませんが、各部門の相互牽制を行い適正な業務遂行が確保されるよう内部統制を構築中であります。監査役は1名おります。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人からの報告、説明を受け計算書類及び附属明細書につき検討を加えております。

ホ 会計監査の状況

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査の体制は次のとおりであります。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 嘉彦

指定有限責任社員 業務執行社員 金子 能周

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(ロ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 7名

ヘ 社外取締役との関係

当社の社外取締役は諸井猛であります。諸井猛は当社の株式を2,500株保有しております。会社との取引関係及びその他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営の最重要課題として位置付けております。当社のリスク管理体制は、取締役会を毎月1回の定時及び必要に応じて随時に開催し、業務の推進を図っています。重要な固定資産・その他財産の取得及び処分や、重要な借入・債務保証・担保権設定・投融資には取締役会の決議を要すること等にしています。それ以外については、稟議制度を設けて稟議に付すことにしています。なお、各種の法律上の問題につきましては顧問弁護士に必要に応じて相談し、アドバイスを受けています。特許関係については顧問弁理士、社会保険労務関係は顧問社会保険労務士に必要に応じてそれぞれアドバイスを受けています。会計監査人の有限責任 あずさ監査法人からは会計監査を通じて業務運営上諸提案とアドバイスを受けております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 6名 10,949千円（社外取締役1名は無報酬）

監査役 2名 315千円

合計 11,264千円

(注) 平成23年6月24日に開催された定時株主総会をもって退任いたしました取締役及び監査役に対する報酬額も含まれております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(5) 取締役の選任

当会社は、取締役の選任決議について、議決権の行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(6) 株主総会の特別決議の要件

当会社は、会社法第309条第2項に定める決議について、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
6,700	—	7,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59条）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第23期事業年度の財務諸表 公認会計士 田村稔郎（田村公認会計士事務所）

第24期事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名、名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士 田村 稔郎

(2) 異動の年月日 平成23年6月24日（第23期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

現在当社は公認会計士 田村稔郎を会計監査人としておりますが、当社の親会社である株式会社ポスコ(POSCO)が監査法人の統一化による監査の効率化を推進しております。今般当社もこの方針に応えることとし、株式会社ポスコ(POSCO)の会計監査人であるKPMGの日本におけるメンバーファームである有限責任 あずさ監査法人を、当社の新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 決算期変更について

平成23年6月24日開催の第23期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、当事業年度は平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。

4 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

5 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、会計基準等の変更等についての的確に対応することができるように、研修への参加等を行っております。
- ② 指定国際会計基準による適正な財務諸表等の作成への対応に備え、社内規定や指針等の整備を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	326,419	129,863
完成工事未収入金	56,670	47,406
原材料	117,094	127,678
未成工事支出金	7,168	6,608
貯蔵品	4,232	4,101
前払費用	2,975	3,472
未収消費税等	6,341	4,534
その他	2,232	3,463
貸倒引当金	—	△8,636
流動資産合計	523,134	318,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	290,783	295,996
減価償却累計額	△68,845	△76,992
建物（純額）	221,938	219,003
構築物	60,347	60,347
減価償却累計額	△35,130	△38,314
構築物（純額）	25,217	22,033
機械及び装置	567,206	586,127
減価償却累計額	△429,180	△452,387
機械及び装置（純額）	138,026	133,740
車両運搬具	2,086	2,086
減価償却累計額	△2,002	△2,018
車両運搬具（純額）	83	67
工具、器具及び備品	338,178	338,505
減価償却累計額	△318,009	△317,124
工具、器具及び備品（純額）	20,169	21,381
建設仮勘定	8,820	26,180
有形固定資産合計	414,254	422,407
無形固定資産		
特許実施権	9,809	7,624
意匠権	188	101
ソフトウェア	3,095	2,225
電話加入権	1,251	1,251
水道施設利用権	1,139	1,063
特許権仮勘定	32,996	6,884
無形固定資産合計	48,480	19,150
投資その他の資産		
その他の関係会社有価証券	9,284	9,284
敷金及び保証金	18,672	25,488
投資その他の資産合計	27,957	34,773
固定資産合計	490,692	476,330
資産合計	1,013,827	794,825

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	5,924	3,054
未払金	11,719	4,554
未払費用	4,540	5,842
未払法人税等	6,173	1,366
預り金	958	1,343
流動負債合計	29,317	16,161
負債合計	29,317	16,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,705,208	490,000
資本剰余金		
資本準備金	1,282,008	—
その他資本剰余金	1,052,775	232,566
資本剰余金合計	2,334,783	232,566
利益剰余金		
利益準備金	1,944	1,944
その他利益剰余金		
別途積立金	260,000	260,000
繰越利益剰余金	△3,317,425	△205,846
利益剰余金合計	△3,055,481	56,097
株主資本合計	984,510	778,664
純資産合計	984,510	778,664
負債純資産合計	1,013,827	794,825

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高		
完成工事高	133,554	88,971
売上原価		
完成工事原価	65,368	59,024
完成工事総利益	68,185	29,946
販売費及び一般管理費	※1, ※2 389,849	※1, ※2 232,355
営業損失 (△)	△321,663	△202,408
営業外収益		
受取利息	48	31
助成金収入	38,809	—
その他	2,043	768
営業外収益合計	40,901	800
営業外費用		
支払利息	1,819	—
為替差損	3,190	2,337
株式交付費	35,264	—
その他	6,208	3
営業外費用合計	46,482	2,341
経常損失 (△)	△327,244	△203,949
特別利益		
固定資産売却益	38	18
貸倒引当金戻入額	471	—
特別利益合計	510	18
特別損失		
固定資産除却損	※3 4,062	※3 549
特別損失合計	4,062	549
税引前当期純損失 (△)	△330,797	△204,480
法人税、住民税及び事業税	1,847	1,366
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	1,847	1,366
当期純損失 (△)	△332,644	△205,846

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		—	—	2,135	3.6
II 労務費		44,577	68.2	29,601	50.2
III 外注加工費		1,199	1.8	18,207	30.9
IV 経費		19,592	30.0	9,079	15.4
完成工事原価		65,368	100.0	59,024	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,400,560	1,705,208
当期変動額		
新株の発行	304,648	—
減資	—	△1,215,208
当期変動額合計	304,648	△1,215,208
当期末残高	1,705,208	490,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	977,360	1,282,008
当期変動額		
新株の発行	304,648	—
欠損填補	—	△1,282,008
当期変動額合計	304,648	△1,282,008
当期末残高	1,282,008	—
その他資本剰余金		
当期首残高	1,052,775	1,052,775
当期変動額		
欠損填補	—	△820,208
当期変動額合計	—	△820,208
当期末残高	1,052,775	232,566
資本剰余金合計		
当期首残高	2,030,135	2,334,783
当期変動額		
新株の発行	304,648	—
欠損填補	—	△2,102,217
当期変動額合計	304,648	△2,102,217
当期末残高	2,334,783	232,566
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,944	1,944
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,944	1,944
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	260,000	260,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	260,000	260,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	△2,984,780	△3,317,425
当期変動額		
減資	—	1,215,208
欠損填補	—	2,102,217
当期純損失 (△)	△332,644	△205,846
当期変動額合計	△332,644	3,111,579
当期末残高	△3,317,425	△205,846
利益剰余金合計		
当期首残高	△2,722,836	△3,055,481
当期変動額		
減資	—	1,215,208
欠損填補	—	2,102,217
当期純損失 (△)	△332,644	△205,846
当期変動額合計	△332,644	3,111,579
当期末残高	△3,055,481	56,097
株主資本合計		
当期首残高	707,858	984,510
当期変動額		
新株の発行	609,296	—
減資	—	—
欠損填補	—	—
当期純損失 (△)	△332,644	△205,846
当期変動額合計	276,652	△205,846
当期末残高	984,510	778,664
純資産合計		
当期首残高	707,858	984,510
当期変動額		
新株の発行	609,296	—
減資	—	—
欠損填補	—	—
当期純損失 (△)	△332,644	△205,846
当期変動額合計	276,652	△205,846
当期末残高	984,510	778,664

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△330,797	△204,480
減価償却費	108,466	43,409
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△471	8,636
受取利息及び受取配当金	△423	△31
支払利息	870	—
為替差損益 (△は益)	△3,190	47
固定資産除却損	△9,581	613
売上債権の増減額 (△は増加)	△34,620	9,264
たな卸資産の増減額 (△は増加)	41,447	△9,894
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,700	△2,870
前払費用の増減額 (△は増加)	—	1,098
未払金の増減額 (△は減少)	18,254	△7,165
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△942	1,807
その他	46,793	17,848
小計	△168,995	△141,715
利息及び配当金の受取額	423	31
利息の支払額	△870	—
法人税等の支払額	△3,120	△6,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	△172,562	△147,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,555	△48,693
無形固定資産の取得による支出	—	△283
有形固定資産の売却による収入	38	18
長期貸付けによる支出	△820	—
長期貸付金の回収による収入	2,172	307
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,164	△48,650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	12,000	—
短期借入金の返済による支出	△147,000	—
株式の発行による収入	574,032	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	439,032	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,190	△47
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	267,495	△196,556
現金及び現金同等物の期首残高	58,924	326,419
現金及び現金同等物の期末残高	326,419	129,863

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 (1) 原材料 ……移動平均法 (2) 未成工事支出金 ……個別法 (3) 貯蔵品 ……最終仕入原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物 : 3年～31年 構築物 : 7年～15年 機械及び装置 : 4年～15年 車両運搬具 : 4年 工具器具備品 : 2年～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ①特許実施権： 定額法(8年)を採用しております。 ②意匠権： 定額法(7年)を採用しております。 ③ソフトウェア(自社利用)： 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 ④水道施設利用権： 定額法(15年)を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支給予定がないため、賞与引当金の計上は行っておりません。
6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(減価償却方法の変更) 当社は従来、建物を除く工具器具備品、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却方法は、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。 この変更は、生産高と減価償却費や修繕費等の設備維持コストとの対応関係の見直しを行なった結果、より適切な費用配分を行なうため、また、当社の親会社である株式会社ポスコ(POSCO)及びその100%出資日本法人であるPOSCO JAPAN株式会社の会計方針に合わせることを目的として行なっております。 この変更により従来の方々と比べて、当事業年度の減価償却額は37,591千円減少し、営業損失及び経常損失は37,591千円、当期純損失は37,591千円減少しております。

【表示方法の変更】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(貸借対照表関係) 従来、貸借対照表の資産の部の流動資産の区分にて「前渡金」に表示しておりました特許権の取得申請代金を、当事業年度より貸借対照表の資産の部の固定資産の区分にて無形固定資産「特許権仮勘定」に表示することに変更しております。 この変更は、当該特許権の取得申請代金は、特許権取得後に有効期間に渡り費用配分されることから、当社の投資活動をより適切に表示することを目的として行っております。 この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表の資産の部の流動資産の区分にて「前渡金」に表示しておりました特許権の取得申請代金32,996千円は、貸借対照表の資産の部の固定資産の区分にて無形固定資産「特許権仮勘定」32,996千円として組み替えております。また、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フロー「前渡金の減少額」4,820千円は、営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
-----	-----

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)																																				
※1 販売費に属する費用のおおよその割合は0.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99.7%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>18,172千円</td></tr> <tr> <td>給料手当</td><td>64,862千円</td></tr> <tr> <td>旅費交通費</td><td>26,174千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 (ソフトウェア償却含む)</td><td>2,738千円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>243,779千円</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>8,058千円</td></tr> </table> ※2 研究開発費の総額 243,779千円 ※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有形固定資産除却損</td><td></td></tr> <tr> <td>建物(造作)</td><td>4,062千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>4,062千円</td></tr> </table>	役員報酬	18,172千円	給料手当	64,862千円	旅費交通費	26,174千円	減価償却費 (ソフトウェア償却含む)	2,738千円	研究開発費	243,779千円	賃借料	8,058千円	有形固定資産除却損		建物(造作)	4,062千円	合 計	4,062千円	※1 販売費に属する費用のおおよその割合は 1.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 98.9%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>11,264千円</td></tr> <tr> <td>給料手当</td><td>49,523千円</td></tr> <tr> <td>旅費交通費</td><td>10,230千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 (ソフトウェア償却含む)</td><td>1,625千円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>129,348千円</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>4,604千円</td></tr> </table> ※2 研究開発費の総額 129,348千円 ※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有形固定資産除却損</td><td></td></tr> <tr> <td>建物(造作)</td><td>549千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>549千円</td></tr> </table>	役員報酬	11,264千円	給料手当	49,523千円	旅費交通費	10,230千円	減価償却費 (ソフトウェア償却含む)	1,625千円	研究開発費	129,348千円	賃借料	4,604千円	有形固定資産除却損		建物(造作)	549千円	合 計	549千円
役員報酬	18,172千円																																				
給料手当	64,862千円																																				
旅費交通費	26,174千円																																				
減価償却費 (ソフトウェア償却含む)	2,738千円																																				
研究開発費	243,779千円																																				
賃借料	8,058千円																																				
有形固定資産除却損																																					
建物(造作)	4,062千円																																				
合 計	4,062千円																																				
役員報酬	11,264千円																																				
給料手当	49,523千円																																				
旅費交通費	10,230千円																																				
減価償却費 (ソフトウェア償却含む)	1,625千円																																				
研究開発費	129,348千円																																				
賃借料	4,604千円																																				
有形固定資産除却損																																					
建物(造作)	549千円																																				
合 計	549千円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,184,404	663,000	545,673	1,301,731

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株式発行による増加 663,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 545,673株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	246,991	298,682	545,673	—

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

創業家からの寄付による増加 298,682株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 545,673株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,301,731	—	—	1,301,731

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 326,419千円	現金及び預金勘定 129,863千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 千円
現金及び現金同等物 326,419千円	現金及び現金同等物 129,863千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)																
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>5,796</td><td>3,864</td><td>1,932</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	5,796	3,864	1,932	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>5,796</td><td>4,733</td><td>1,062</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	5,796	4,733	1,062
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
車両運搬具	5,796	3,864	1,932														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
車両運搬具	5,796	4,733	1,062														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しております。																
2 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>1,159千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>772千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,932千円</td></tr></table>	1年内	1,159千円	1年超	772千円	合計	1,932千円	2 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>1,062千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>- 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,062千円</td></tr></table>	1年内	1,062千円	1年超	- 千円	合計	1,062千円				
1年内	1,159千円																
1年超	772千円																
合計	1,932千円																
1年内	1,062千円																
1年超	- 千円																
合計	1,062千円																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しております。																
3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>1,159千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,159千円</td></tr></table>	支払リース料	1,159千円	減価償却費相当額	1,159千円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>869千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>869千円</td></tr></table>	支払リース料	869千円	減価償却費相当額	869千円								
支払リース料	1,159千円																
減価償却費相当額	1,159千円																
支払リース料	869千円																
減価償却費相当額	869千円																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に分配された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に分配された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。																

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動や研究開発等に必要な資金を自己株式の売却や取引先等からの短期借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

営業債務である工事未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引における資金運用であります。

また、現時点ではデリバティブ取引は、行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部門である管理チームにおいて主要な取引先の状況を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として取引の規模に応じて為替予約を利用してヘッジする方針であります。現在は為替予約によるヘッジは行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理チームが適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	326,419	326,419	—
(2) 完成工事未収入金	56,670	56,670	—
資産計	383,090	383,090	—
(1) 工事未払金	5,924	5,924	—
(2) 未払金	11,719	11,719	—
(3) 未払費用	4,540	4,540	—
負債計	22,183	22,183	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

時価については、は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 工事未払金及び (2) 未払金 (3) 未払費用

これらの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
①非上場株式	—
②合同会社に類する会社への出資	9,284
(2) 敷金・保証金	18,672

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	326,419	—	—
完成工事未収入金	56,670	—	—
合計	383,090	—	—

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動や研究開発等に必要な資金を自己株式の売却や取引先等からの短期借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

営業債務である工事未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、現時点ではデリバティブ取引は、行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部門である管理チームにおいて主要な取引先の状況を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として取引の規模に応じて為替予約を利用してヘッジする方針であります。現在は為替予約によるヘッジは行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理チームが適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	129,863	129,863	—
(2) 完成工事未収入金	47,406		
貸倒引当金	△8,636		
	38,770	38,770	—
資産計	168,633	168,633	—
(1) 工事未払金	3,054	3,054	—
(2) 未払金	4,554	4,554	—
(3) 未払費用	5,842	5,842	—
負債計	13,451	13,451	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

時価については、は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、完成工事未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

負 債

(1) 工事未払金及び (2) 未払金(3)未払費用

これらの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (平成23年12月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
①非上場株式	—
②合同会社に類する会社への出資	9,284
(2) 敷金・保証金	25,488

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	129,863	—	—
完成工事未収入金	47,406	—	—
合計	177,269	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
①非上場株式	—
②合同会社に類する会社への出資	9,284

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券

区分	当事業年度 (平成23年12月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
①非上場株式	—
②合同会社に類する会社への出資	9,284

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社には、退職金制度がありませんので該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社には、退職金制度がありませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

回数	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役 6名 当社 監査役 3名 当社 従業員 9名	社外 協力者 12名	当社 取締役 1名 当社 監査役 1名 当社 従業員 4名	社外 協力者 2名	当社 取締役 2名 当社 従業員 5名
株式の種類及び付与数	普通 株式 4,000株	普通 株式 1,200株	普通 株式 1,000株	普通 株式 400株	普通 株式 1,500株
付与日	平成14年6月27日	平成14年6月27日	平成15年6月26日	平成15年6月26日	平成15年10月14日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまでは本件新株予約権を行使することができません。	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまでは本件新株予約権を行使することができません。	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日 ～ 平成24年6月26日	平成16年7月1日 ～ 平成24年6月26日	平成17年7月1日 ～ 平成25年6月25日	平成17年7月1日 ～ 平成25年6月25日	平成17年10月15日 ～ 平成25年10月14日

回数	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回(あ) ストック・ オプション	第8回(い) ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社 従業員 1名	当社 取締役 4名 当社 従業員 2名	当社 従業員 2名	当社 監査役 1名 社外 協力者 3名	当社 従業員 1名
株式の 種類及び付与 数	普通 株式 200株	普通 株式 1,300株	普通 株式 400株	普通 株式 400株	普通 株式 500株
付与日	平成16年6月25日	平成16年12月22日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	同左	同左	新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまでは本件新株予約権を行使することができません。	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月26日 ～ 平成26年6月24日	平成18年12月23日 ～ 平成26年12月22日	平成19年6月25日 ～ 平成27年6月23日	平成19年6月25日 ～ 平成27年6月23日	平成19年10月14日 ～ 平成27年10月12日

回数	第10回(あ) ストック・ オプション	第10回(い) ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社 従業員 9名	社外 協力者 1名	当社 従業員 2名	当社 取締役 2名 当 社 従業員 18名
株式の 種類及び付与 数	普通 株式 1,050株	普通 株式 100株	普通 株式 400株	普通 株式 1,900株
付与日	平成18年12月22日	平成18年12月22日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利確定 条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまでは本件新株予約権を行使することができません。	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務 期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使 期間	平成20年12月23日 ～ 平成28年12月21日	平成20年12月23日 ～ 平成28年12月21日	平成21年6月29日 ～ 平成29年6月27日	平成22年6月28日 ～ 平成30年6月26日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年度3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前事業年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前事業年度末	4,000	1,200	1,000	400	1,500
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	4,000	1,200	1,000	400	1,500

	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回(あ) ストック・ オプション	第8回(い) ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前事業年度末	200	1,300	400	400	500
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	200	1,300	400	400	500

	第10回(あ) ストック・ オプション	第10回(い) ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	1,900
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	1,900
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	1,050	100	400	—
権利確定	—	—	—	1,900
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	1,050	100	400	1,900

② 単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	15,000	15,000	25,000	25,000	30,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回(あ) ストック・ オプション	第8回(い) ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	第10回(あ) ストック・ オプション	第10回(い) ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	30,000	30,000	30,000	30,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

公正な評価単価の見積方法は下記のとおりであります。

使用した算定技法：類似業種比準方式と純資産価額方式の併用方式

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

回数	第1回 スtock・ オプション	第2回 スtock・ オプション	第3回 スtock・ オプション	第4回 スtock・ オプション	第5回 スtock・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役 6名 当社 監査役 3名 当社 従業員 9名	社外 協力者 12名	当社 取締役 1名 当社 監査役 1名 当社 従業員 4名	社外 協力者 2名	当社 取締役 2名 当社 従業員 5名
株式の種類及び付与数	普通 株式 4,000株	普通 株式 1,200株	普通 株式 1,000株	普通 株式 400株	普通 株式 1,500株
付与日	平成14年6月27日	平成14年6月27日	平成15年6月26日	平成15年6月26日	平成15年10月14日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまでは本件新株予約権を行使することができません。	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまでは本件新株予約権を行使することができません。	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日 ～ 平成24年6月26日	平成16年7月1日 ～ 平成24年6月26日	平成17年7月1日 ～ 平成25年6月25日	平成17年7月1日 ～ 平成25年6月25日	平成17年10月15日 ～ 平成25年10月14日

回数	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回(あ) ストック・ オプション	第8回(い) ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社 従業員 1名	当社 取締役 4名 当社 従業員 2名	当社 従業員 2名	当社 監査役 1名 社外 協力者 3名	当社 従業員 1名
株式の 種類及び付与 数	普通 株式 200株	普通 株式 1,300株	普通 株式 400株	普通 株式 400株	普通 株式 500株
付与日	平成16年6月25日	平成16年12月22日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	同左	同左	新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまでは本件新株予約権を行使することができません。	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月26日 ～ 平成26年6月24日	平成18年12月23日 ～ 平成26年12月22日	平成19年6月25日 ～ 平成27年6月23日	平成19年6月25日 ～ 平成27年6月23日	平成19年10月14日 ～ 平成27年10月12日

回数	第10回(あ) ストック・ オプション	第10回(い) ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社 従業員 9名	社外 協力者 1名	当社 従業員 2名	当社 取締役 2名 当 社 従業員 18名
株式の 種類及び付与 数	普通 株式 1,050株	普通 株式 100株	普通 株式 400株	普通 株式 1,900株
付与日	平成18年12月22日	平成18年12月22日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利確定 条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまでは本件新株予約権を行使することができません。	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員たる地位にある事を要します。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務 期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使 期間	平成20年12月23日 ～ 平成28年12月21日	平成20年12月23日 ～ 平成28年12月21日	平成21年6月29日 ～ 平成29年6月27日	平成22年6月28日 ～ 平成30年6月26日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年度12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前事業年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前事業年度末	4,000	1,200	1,000	400	1,500
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	4,000	1,200	1,000	400	1,500

	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回(あ) ストック・ オプション	第8回(い) ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前事業年度末	200	1,300	400	400	500
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	200	1,300	400	400	500

	第10回(あ) ストック・ オプション	第10回(い) ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	1,050	100	400	1,900
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	1,050	100	400	1,900

② 単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	15,000	15,000	25,000	25,000	30,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回(あ) ストック・ オプション	第8回(い) ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	第10回(あ) ストック・ オプション	第10回(い) ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	30,000	30,000	30,000	30,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

公正な評価単価の見積方法は下記のとおりであります。

使用した算定技法：類似業種比準方式と純資産価額方式の併用方式

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)																																																																												
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) ①流動資産 <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>— 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>— 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>1,761千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>— 千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>1,761千円</td></tr> </table> ②固定資産 <table> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>958,166千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>— 千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>958,166千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>959,926千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△959,926千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>△0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>△0.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△40.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△0.6%</td></tr> </table>	賞与引当金	— 千円	貸倒引当金	— 千円	未払事業税	1,761千円	その他	— 千円	小計	1,761千円	税務上の繰越欠損金	958,166千円	その他	— 千円	小計	958,166千円	繰延税金資産小計	959,926千円	評価性引当額	△959,926千円	繰延税金資産合計	—	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1%	住民税均等割等	△0.6%	評価性引当額	△40.0%	その他	—	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6%	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) ①流動資産 <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>— 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>3,078千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>— 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>668千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>3,746千円</td></tr> </table> ②固定資産 <table> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>784,010千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>— 千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>784,010千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>787,756千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△787,756千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>△0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>△0.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>13.9%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額</td><td>△54.5%</td></tr> <tr><td>修正</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△0.7%</td></tr> </table> (3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。なお、当該変更に伴う繰延税金資産等に与える影響はありません。	賞与引当金	— 千円	貸倒引当金	3,078千円	未払事業税	— 千円	その他	668千円	小計	3,746千円	税務上の繰越欠損金	784,010千円	その他	— 千円	小計	784,010千円	繰延税金資産小計	787,756千円	評価性引当額	△787,756千円	繰延税金資産合計	—	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1%	住民税均等割等	△0.7%	評価性引当額	13.9%	税率変更による期末繰延税金資産の減額	△54.5%	修正		その他	—	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.7%
賞与引当金	— 千円																																																																												
貸倒引当金	— 千円																																																																												
未払事業税	1,761千円																																																																												
その他	— 千円																																																																												
小計	1,761千円																																																																												
税務上の繰越欠損金	958,166千円																																																																												
その他	— 千円																																																																												
小計	958,166千円																																																																												
繰延税金資産小計	959,926千円																																																																												
評価性引当額	△959,926千円																																																																												
繰延税金資産合計	—																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1%																																																																												
住民税均等割等	△0.6%																																																																												
評価性引当額	△40.0%																																																																												
その他	—																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6%																																																																												
賞与引当金	— 千円																																																																												
貸倒引当金	3,078千円																																																																												
未払事業税	— 千円																																																																												
その他	668千円																																																																												
小計	3,746千円																																																																												
税務上の繰越欠損金	784,010千円																																																																												
その他	— 千円																																																																												
小計	784,010千円																																																																												
繰延税金資産小計	787,756千円																																																																												
評価性引当額	△787,756千円																																																																												
繰延税金資産合計	—																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1%																																																																												
住民税均等割等	△0.7%																																																																												
評価性引当額	13.9%																																																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額	△54.5%																																																																												
修正																																																																													
その他	—																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.7%																																																																												

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【セグメント情報】

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社は、「エネルギーと水」事業に専念する会社であります。事業内容は、海洋温度差発電（OTEC：Ocean Thermal Energy Conversion）、排熱温度差発電（DTEC：Discharged Thermal Energy Conversion）、温泉水温度差発電（STEC：Spring Thermal Energy Conversion）等の温度差発電装置、温度差エネルギーを利用した海水淡水化装置及び高性能2相式プレート式熱交換器等の開発、製造、販売並びにこれらを活用した各種サービスの提供を行っております。

当社は、東京本社にエンジニアリンググループを置き、佐賀県伊万里市の温度差発電研究・開発センター兼伊万里工場を置き、事業活動を展開しております。

従って当社は、エンジニアリンググループと伊万里工場とで連携して事業活動を行っており、「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

Ⅱ 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントの概要

当社は、「エネルギーと水」事業に専念する会社であります。事業内容は、海洋温度差発電（OTEC：Ocean Thermal Energy Conversion）、排熱温度差発電（DTEC：Discharged Thermal Energy Conversion）、温泉水温度差発電（STEC：Spring Thermal Energy Conversion）等の温度差発電装置、温度差エネルギーを利用した海水淡水化装置及び高性能2相式プレート式熱交換器等の開発、製造、販売並びにこれらを活用した各種サービスの提供を行っております。

当社は、東京本社にエンジニアリンググループを置き、佐賀県伊万里市の温度差発電研究・開発センター兼伊万里工場を置き、事業活動を展開しております。

従って当社は、エンジニアリンググループと伊万里工場とで連携して事業活動をを行っており、「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	設計業務	調査・開発受託	その他	合計
外部顧客への売上高	27,941	105,372	241	133,554

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中東	太平洋島嶼国	合計
71,455	27,941	34,158	133,554

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の所在が日本国内のみでございますので、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
XENESYS PACIFIC RESERCH&SERVICES	16,902	エネルギー事業
PACIFIC OTEC	17,255	
Toyo-Thai Corporation Public Company Limited (TAKREER PROJECT)	27,941	
日本蓄電器工業株式会社	37,916	
久米島町（沖縄県）	26,504	

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	設計業務	調査・開発受託	その他	合計
外部顧客への売上高	16,437	69,172	3,361	88,971

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・中東	太平洋島嶼国	合計
4,881	74,887	9,202	88,971

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の所在が日本国内のみでございますので、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
RIST (POSCO GROUP)	58,450	エネルギー事業
PACIFIC OTEC/XPR&S	9,202	
Toyo-Thai Corporation Public Company Limited (TAKREER PROJECT)	16,437	
株式会社 神戸製鋼所	3,085	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

属性	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	里見公直	—	—	当社 代 表取締役	—	—	資金の短期 借入	41,000	—	—
							当社短期借 入金の物上 保証	100,000	—	—
役員及びその 近親者	諸井 猛	—	—	当社 社 外取締役	(被所有) 直接0.19%	—	資金の短期 借入	6,000	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

①株式会社ポスコ(POSCO) 東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所
韓国証券取引所に上場。

②POSCO JAPAN 株式会社 非上場

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の親会社及び親会社の関連機関

属性	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	POSCO JAPAN(株)	東京都中央区銀座 5-11-14	44億4千万円	製鉄用機資材、設備の 販売及び輸出入業務製品に関する 技術支援及びサービス	21.36	環境エネルギー事業 の推進等	材料仕入	16,246	工事未払金	—
							事務所の賃借	7,958	敷金・保証金	7,958
親会社の 研究機関	RIST	SAN 32, HYOJA-DONG, POHANG-SHI, KYONGBUK	—	研究開発	—	同社より環境 エネルギー分野の研究 開発受託	開発委託	58,450	完成工事 未収入金	29,225

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

①株式会社ポスコ(POSCO) 東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所
韓国証券取引所に上場。

②POSCO JAPAN 株式会社 非上場

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	756円31銭	1株当たり純資産額	598円18銭
1株当たり当期純損失	322円58銭	1株当たり当期純損失	158円13銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないこと、さらに1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないこと、さらに1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	984,510	778,664
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	984,510	778,664
普通株式の発行済株式数(株)	1,301,731	1,301,731
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,301,731	1,301,731

(注) 2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
当期純損失(千円)	332,644	205,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	332,644	205,846
普通株式の期中平均株式数(株)	1,031,201	1,301,731
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権14種類(新株予約権の数9,202個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権14種類(新株予約権の数9,202個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1. 資本金及び資本準備金の減少並びに資本剰余金の処 分に関して 早期の財務体質の健全化及び株主配当の実現のため、 会社法第447条第1項に基づき、資本金及び準備金の額 を無償にて減少し、その他資本剰余金及び繰越利益剰余 金に振り替えることで、欠損の補填を行うとともに、今 後の機動的かつ効率的な経営を推進する重要な資本政 策に備えるため平成23年6月24日に開催された定時株主 総会にて付議し、決議されました。 発行済株式総数の変更は行ないません。 (1) 資本金の額の減少の要領 ① 減少する資本金の額 資本金1,705,208,500円のうち、1,215,208,500円を 減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本 金は490,000,000円となります。 ② 資本金の額の減少が効力を生じる日 平成23年7月28日 (2) 準備金の額の減少の要領 ① 減少する資本準備金の額 資本準備金1,282,008,500円の全額を減少し、その他 資本剰余金に振り替えます。 ② 資本準備金の額の減少が効力を生じる日 平成23年7月28日 (3) 剰余金処分の内容 ① 処分する剰余金の額 当社のその他資本剰余金3,549,992,000円のうち 3,317,425,714円を処分し、繰越利益剰余金に振り替 える処理をいたします。これによりその他資本剰余金 の残余金は232,566,286円となります。 ② 減少する剰余金の項目及び金額 その他資本剰余金3,317,425,714円 ③ 増加する剰余金の項目及び金額 繰越利益剰余金3,317,425,714円 ④ 効力発生日 平成23年7月28日	-----

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はございません。

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
その他の関係会社 有価証券	その他有価証券	ゼネシス・アラビア社	2,000	5,913
		ゼネシス・パシフィック・リサーチ&サービス社	24,500	3,371
		小計		9,284
計				9,284

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	290,783	6,322	1,110	295,996	76,992	8,745	219,003
構築物	60,347	—	—	60,347	38,314	3,183	22,033
機械及び装置	567,206	18,920	—	586,127	452,387	23,206	133,740
車両運搬具	2,086	—	—	2,086	2,018	15	67
工具、器具及び備品	338,178	6,090	5,763	338,505	317,124	4,826	21,381
建設仮勘定	8,820	17,360	—	26,180	—	—	26,180
有形固定資産計	1,267,423	48,693	6,873	1,309,244	886,837	39,978	422,407
無形固定資産							
特許実施権	56,807	—	—	56,807	49,182	2,185	7,624
意匠権	807	—	—	807	705	86	101
ソフトウェア	9,302	283	—	9,585	7,359	1,152	2,225
電話加入権	1,251	—	—	1,251	—	—	1,251
水道施設利用権	1,500	—	—	1,500	436	76	1,063
特許権仮勘定	32,996	449	26,561	6,884	—	—	6,884
無形固定資産計	102,664	732	26,561	76,835	57,684	3,500	19,150

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物（造作）：東京本店内装関連 6,322千円
機械及び装置：Mini-DTEC関連 18,920千円
工具、器具及び備品：トルクレンチ一式 3,300千円
建設仮勘定：Mini-DTECタービン発電機 17,360千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品：オフィス家具等の除却及び売却 5,763千円
特許権仮勘定：特許審査請求中止に伴う研究開発費への振替 26,561千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	8,636	—	—	8,636

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	210
預金	
当座預金	—
普通預金	129,652
定期預金	—
小計	129,652
合計	129,863

② 完成工事未収入金

相手先別内訳	金額(千円)
RIST	29,225
Toyo-Thai Corporation Public Company Limited (TAKREER PROJECT)	8,636
PACIFIC OTEC	8,635
株式会社 神戸製鋼所	819
国立大学法人 佐賀大学	90
合計	47,406

完成工事未収入金の滞留状況

計上期	金額(千円)
平成23年12月期計上額	47,406
合計	47,406

③ 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高(千円)
7,168	56,895	57,455	6,608

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

期末残高内訳	金額(千円)
材料費	2,722
労務費	3,755
外注費	—
経費	130
合計	6,608

④ 原材料

品名	金額(千円)
チタン材	115,077
ステンレス材	12,600
合計	127,678

⑤ 貯蔵品

品名	金額(千円)
カタログ	295
チタンスクラップ品	3,589
その他	217
合計	4,101

⑥ 工事未払金

相手先	金額(千円)
株式会社大野社	613
三和鉄工株式会社	386
その他	2,054
合計	3,054

⑦ 未払金

相手先	金額(千円)
有限責任 あずさ監査法人	1,968
エアリキード工業ガス株式会社	630
その他	1,954
合計	4,554

(3) 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	株券不発行制度導入(平成16年12月22日臨時株主総会決議)
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 本店及び各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成23年6月24日開催の第23期定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 1月1日から12月31日まで

定時株主総会 3月中

基準日 12月31日

剰余金の配当の基準日 12月31日

なお、第24期事業年度については、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月となります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6
月30日関東財務局長に提出。

(2) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書 (監査証明を行う公認会計士等の異動)

平成23年7月27日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第22期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成23年12月13日
関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第23期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年12月13日
関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書

事業年度 第24期(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) 平
成23年12月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月30日

株式会社ゼネシス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 嘉 彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 子 能 周	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネシスの平成23年4月1日から平成23年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネシスの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成23年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。